

2018

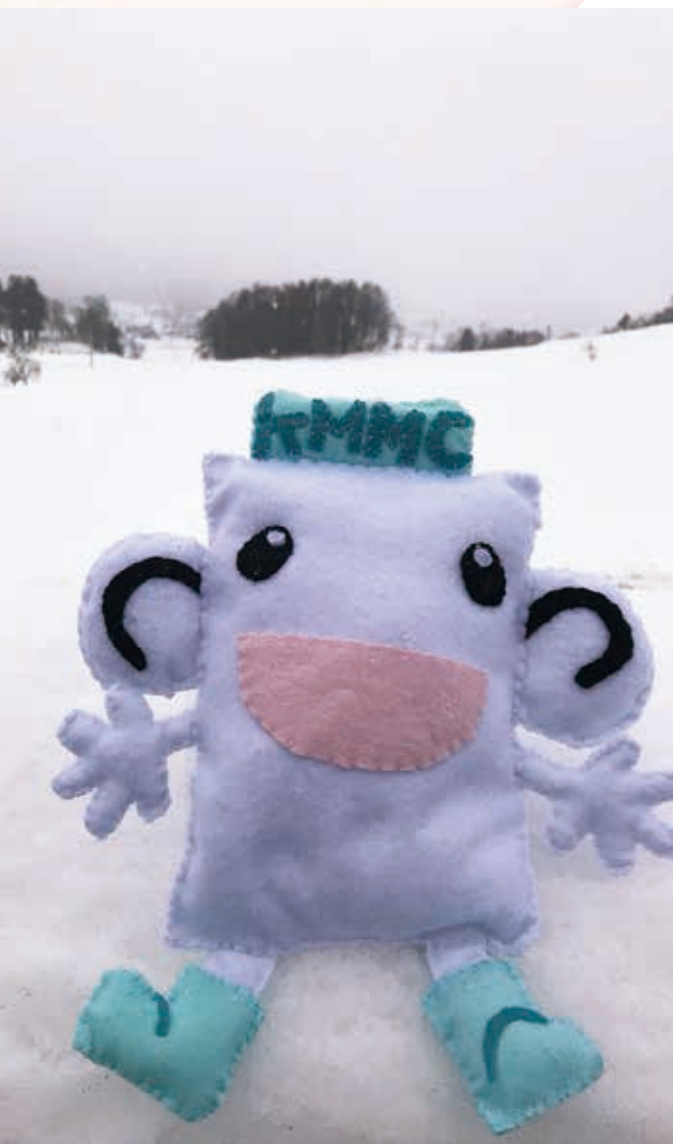
Vol.33

2月10日

花水木

ハナミズキ

Kawaguchi Municipal
Medical Center



特集

2018年4月 川口市立医療センターは 地域医療支援病院へ

p ② ~ p ③

目次

- p ④ 病院の取り組み：耳マーク、筆談マークを設置しています
市民公開講座を開催しました
- p ⑤ KMMC Information：『市販薬』の使い方
- p ⑥ 部署紹介：耳鼻咽喉科・皮膚科
- p ⑦ KMMC Report：クリスマスコンサート
- p ⑦ 医師の交代のお知らせ
- p ⑧ 四季の移ろい
- p ⑧ ミニギャラリー 3 ヶ月

川口市立医療センター
イメージキャラクター
「みみたース」



基本理念

市民に信頼され、安全で質の高い医療を提供します

2018年4月川口市立医療センターは 地域医療支援病院へ

当センターは、昨年11月、埼玉県知事の承認をいただき、平成30年4月1日から「地域医療支援病院」に移行することになりました。

今回は、「地域医療支援病院」とは何か、また、当センターへの受診方法が今までとどう変わるのかについてお話ししてみたいと思います。

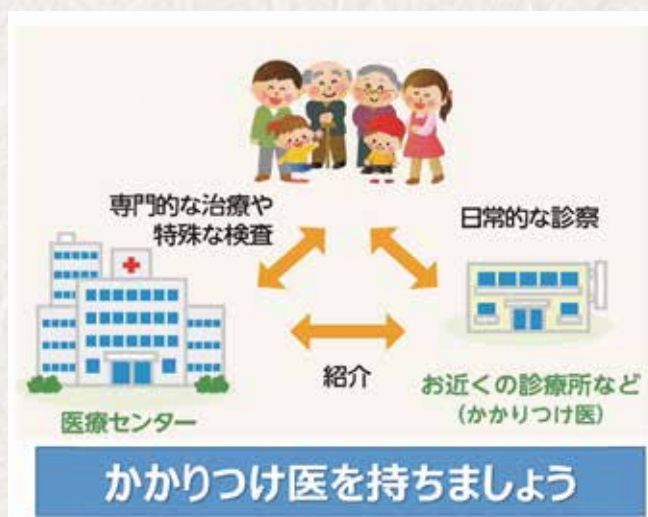
「地域医療支援病院」とは

みなさんの健康は、お住まいの地域の中で、病院、診療所・クリニックなどがそれぞれの役割を持って、互いに連携しながら守っていく体制をとっています。また、いちがいに「病院」と言っても、症状が発症して間もない患者さんに手術などの処置を行い、状態を早期に安定させる役割（急性期機能）を担うもの、ある程度症状が安定した患者さんに、リハビリなどを行い、在宅復帰に向けた治療を行う役割（回復期機能）を担うもの、長期にわたり療養が必要な患者さんを入院させる役割（慢性期機能）を担うものがあり、これらの病院がそれぞれの役割の下、連携して患者さんの治療に当たっています。

急な病気や怪我の場合も、国は病状に応じて、一次救急（入院を要しない軽症の場合）、二次救急（入院を要する重症の場合）、三次救急（生命の危機が迫る重篤な場合）に分け、一次救急は地域の診療所やクリニックが、二次救急は一般の病院が、三次救急は救命救急センターのある病院が受け持ち、これらの医療機関が互いに連携しながら、治療を行っていくこととしています。

こうした医療機関の役割分担や連携体制は、深刻化する少子高齢化の流れの中で、今後ますます増大する医療需要に対して、限りある医療資源を効率的に供給することで、必要な医療を受けられないような事態をできるだけ防ぐために必要な仕組みです。

みなさんには、医療機関には前述したような役割分担があるということをご理解いただき、その時々々の症状に応じた適正な受診をお願いします。そして、是非、医療について気軽に相談できる「かかりつけ医（ホームドクター）」を持っていただくことをお勧めします。



身体に不調を感じたら、深刻な症状やあらかじめ医師からの指示がある場合などを除き、まず、「かかりつけ医」を受診してください。そこで、専門性の高い検査・医療が必要と判断された場合には、当センターのような専門医療機関を紹介してもらうことになります。

「地域医療支援病院」は、このような地域医療体制の中で、高度・専門医療に専念して診療を行うと同時に、第一線で地域の医療を守っている診療所やクリニックの先生方が安心して日々の診療に携わっていけるよう、紹介された患者さんは原則として受け入れ、検査結果や治療経過などの情報を互いに共有しながら治療に当たるほか、共同で研究や研修を行うことなどにより、地域の医療機関を支援していく役割を持っています。

一定の要件を充たし、都道府県知事の承認を得た病院のみが「地域医療支援病院」の名称を使うことができます。川口市内の地域医療支援病院は、今まで済生会川口総合病院だけでしたが、本年4月からは当センターも加わり、2病院で市内の地域医療を支援していきます。

原則として紹介状が必要

地域医療支援病院移行に伴い、4月1日から、当センターを受診される場合には、原則として他の医療機関からの紹介状をご持参いただくことになります。紹介状がない場合には、次のとおり選定療養費を保険診療費とは別にご負担いただくことになりますので、ご注意ください。

今までも、紹介状なしで当センターを受診される場合には、初診時選定療養費として

2,160円のご負担をいただいていたが、地域医療支援病院では規模に応じて一定額以上の初診時及び再診時の選定療養費をご負担いただくことが義務付けられていることから、このような改定をさせていただきますので、何とぞご理解いただきたいと思います。

なお、公費負担医療制度の受給対象者、災害により負傷した方、労働災害や交通事故により受診された方など一定の場合には、例外として選定療養費はかかりませんので、窓口等でご確認ください。さらに、出産や子育てを支援する観点から、当センターでは小児科及び産婦人科を受診される方についても選定療養費はかかりませんので、ご安心ください。

■初診時選定療養費

かかりつけ医の紹介がなく受診される場合

■再診時選定療養費

当センターが紹介した医療機関を受診せず再度当センターの受診を希望される場合

区分	初診時	再診時
医 科	5,400 円	2,700 円
歯 科	3,240 円	1,620 円

地域医療体制の確立にご協力を

わが国では超高齢社会に突入して10年が経ち、少子化、高齢化は留まる所を知らず、今後、人口も大幅に減少していくことが予測されています。地域医療はまさに崩壊の危機が迫っている状況です。

このような社会情勢の中、誰もが安心して必要な医療を受けられる体制をこれからも維持していくためには、地域の中でそれぞれの医療機関が役割を分担し、患者さんもこの役割に応じた医療機関を適正に受診していただくことが必要不可欠です。

「症状は軽いが大きな病院で診てもらったほうが安心だ」、「医療センターは市民のための病院だから市民であればどんな症状でも診るのは当然だ」、「ある程度回復したが、慣れた環境の中で暫く入院したい」などの声をいただきます。一方で、医療崩壊を防ぐための体制の確立に率先して寄与することが地域医療の最後の砦である公立病院の大きな役割となっています。みなさんには、ご不便をおかけしますが、このような事情をご理解いただき、適正な受診にご協力ください。

耳マーク、筆談マークを設置しています

必要な方はお申し出ください
耳が不自由です 筆談で対応します



耳マーク



筆談マーク

川口市

耳の不自由な方から申し出があれば必要な援助を行うという意思表示を示すのに用いるものに、耳マークと筆談マークがあります。

聴覚障害者の方は、外見からは障害が分からないために病院の呼び出しなどで名前が呼ばれても聞こえず、後回しになってしまう恐れがあります。このため簡単に周囲に自分が聴覚障害者であることを知らせることを目的として、「耳マーク」が考案されました。耳マークの形は、耳に音が入ってくる様子を矢印で示し、聞き手が一心に聞き取

ろうとする姿をイメージしています。

また、耳マークだけでは、その人が受けたい援助は分からないため「耳が不自由です。お手数ですが筆記してください」といった、自分が受けたい援助を示したカードをあわせて利用することもあります。そのような筆談が必要な方のために作られたものが「筆談マーク」です。

川口市においては、平成29年6月26日に「川口市手話言語条例」が施行され、手話に対する理解の促進及び手話の普及を行うこととしています。当センターにおいても、耳マークや筆談マークを各受付カウンターに設置し、聴覚障害を持った方が援助を求めやすい環境づくりを進めています。

<https://www.zennancho.or.jp/mimimark/mimimark/>

参考：全日本難聴者・中途失聴者団体連合会ホームページ

市民公開講座を開催しました

平成29年10月28日（土）、川口駅前市民ホール「フレンジア」において、当センター主催の市民公開講座が開催されました。午前中は、「糖尿病患者とその家族を災害から守る～いつ、どこで起こるか分からない自然災害・あなたの対応は大丈夫ですか？～」と題して糖尿病内分泌内科医師による講演会が行われ、18人の方が受講されました。また、午後からは「小児科医からこどもの健康へのメッセージ」と題して3人の小児科医師により、子どもの成長・発育、子どもの病気の症状、さらに子育てのヒントに至るまでの講演が行われ、子育て中の方を中心に45人の方が熱心に聞き入っておられました。

当センターでは、このような市民公開講座を不定期に開催しております。院内掲示や「広報かわぐち」などでご案内いたしますので、その際は是非ご参加ください。



『市販薬』の使い方

薬は、医療機関での処方せんが必要な「医療用医薬品」と、医療機関を受診せずにご自身で薬局やドラッグストアなどで購入できる「一般用医薬品」とに分かれています。市販薬は一般用医薬品に分類され、他に家庭用医薬品、大衆薬、OTC医薬品（over the counter）などとも呼ばれています。

医療用医薬品は、医療機関において各種の検査結果などをもとに医師が診察を行い、患者さんの状態に適したお薬を処方します。そのため、処方されたお薬や服用する期間などは全て医師の判断で行われ、患者さんの意思で勝手に止めたり、指示された用法・用量を変えることは通常行うべきではありません。それに対し、市販薬は患者さんが自分に出ている症状を判断し、薬局などで自分の症状に合わせた薬品を選択し購入することができ、症状が改善したと感じたら自分の意思で服用を止めることができます。

一般用医薬品（市販薬）の種類

市販薬は長い期間にわたって使用されたり、副作用などの危険性などを考慮して、一般の人が購入し使用しても安全に使用できると判断されたお薬です。主に第一類医薬品から第三類医薬品に分けられています。第一類医薬品は薬局などの薬剤師が販売時に書面によって情報提供することが義務付けられており、口唇ヘルペス治療薬、気管支拡張薬、抗真菌薬（水虫など）、胃薬、禁煙補助剤、発毛剤、解熱鎮痛剤などの一部が該当します。テレビコマーシャルなどでよく見る「医療用成分配合のお薬」の多くがこの第一類医薬品です。「スイッチOTC」という言葉がありますが、医療用医薬品から一般用医薬品にスイッチしたお薬のことを指しています。

また、第二類医薬品および第三類医薬品は、アレルギー薬、去痰剤、頻尿・残尿感改善薬、解熱鎮痛剤、胃腸薬などの一部が該当します。いずれのお薬も患者さんが自分で症状を確認し、しっかりと薬剤師や登録販売者などの説明を聞いた上で、正しく使用することが必要です。

「セルフメディケーション」という言葉を聞いたことはありますか？

セルフメディケーションとは、病院などで医師の診察を受けるほど重くない病気などで、患者さん自身でその症状などにあった市販薬を薬局などで購入して自分で治療することです。昔からどの家庭にも配置薬（置き薬）があって、自分でお薬を飲んだりしていました。現在では市販薬を正しく選択して使用することがセルフメディケーションです。一部の市販薬を購入した代金が所得税から控除される「セルフメディケーション税制」の導入により、国もセルフメディケーションを推進しています。

最後になりますが、市販薬のテレビコマーシャルの中で、「用法・用量を守って服用しましょう」や「薬剤師さんに相談しましょう」というコメントが出ています。市販薬を求めに薬局などに行きましたら、薬剤師さんにいろいろと相談してみてください。きっとご自身に合った良い市販薬を探してくれると思います。そして、市販薬の説明書に書いてあることをしっかり守って正しく使用するようにしてください。ただし、市販薬を正しく使用しても症状が改善しない時は、早めに医療機関を受診してください。



部署紹介

耳鼻咽喉科



耳鼻咽喉科は人間の五感（視覚、聴覚、味覚、触覚、嗅覚）のうち聴覚、味覚、嗅覚の三つを準備範囲としており、世間からは主に感覚器を扱う科として認知されています。また感覚器の疾患は、治療結果が患者さん自身に対してストレートに伝わる 경우가多く、時にデリケートな対応が必要となる場合もあります。聴覚に対しては標準純音聴力検査やティンパノグラム、そして嗅覚に対してはアリナミンテスト等の比較的侵襲の少ない検査でスクリーニングを行いますが、特に交通事故の後遺症診断などでは必要となり、慎重な診療や診断結果が求められることもあることより、更なる精査が必要な場合は大学病院などの高次医療機関へ紹介しています。

感覚器の疾患以外では上気道の炎症、具体的には中耳炎や副鼻腔炎、アレルギー性鼻炎、扁桃炎、咽喉頭炎などを診療の対象としており、必要に応じて手術も行っています。また顔面麻痺や内耳性めまいも取り扱うことの多い疾患です。これらは時に中枢に原因があることもあり、他科や他部門との連携が必要になる場合が少なくありません。

皮膚科



皮膚科では、皮膚疾患全般に関する外来及び入院診療を行っています。診断が難しい症例や治療に反応しない症例などを地域の診療所の先生方から紹介していただいています。日常的にみかける皮膚疾患の中には湿疹と日光角化症、アトピー性皮膚炎と菌状糸肉症、色素性母斑と悪性黒色腫など臨床像が似通い鑑別が必要な疾患が数多くあります。当センターではダーモスコピーや皮膚生検などの検査を用いてそれらの鑑別診断を行い、治療方針を立てます。また尋常性乾癬の患者さんに対してステロイド軟膏、活性化ビタミンD3軟膏外用の他にエトレチナート、シクロスポリンなどの内服療法、ナローバンドUVB照射といった治療を行っています。また尋常性乾癬は時に間接症状を伴い関節に不可逆的な変化を生じるケースもあり、それを予防するために生物学的製剤を使用することができます。

週に1度月曜日に形成外科と協力し褥瘡外来を行っています。褥瘡外来では褥瘡に対する軟膏治療を行う他、褥瘡担当ナースによる自宅での体位交換の指導なども行っています。（※褥瘡のみの入院治療は行いません。）

2017 クリスマスコンサート

12月20日（水）午後5時から、毎年恒例となっている「クリスマスコンサート」が正面待合ホールで開催され、患者さんやご家族の方々、職員など約240名が集まりました。

コンサートは、長年当センターのボランティアコンサートに携わっていただいている石井英子さんの進行のもと、女声コーラス「四葉会」や「アンサンブル・ソレイユ」による歌唱やピアノ演奏、テノールの二重唱のほか、職員有志も合唱やハンドベルを披露しました。また、『きよしこの夜』や『花は咲く』等の曲目を、聴衆の皆さんと一緒に合唱しました。

また、モールで作成されたクリスマス人形や花飾りが会場の皆さまに配られ、会場はクリスマスムード一色となりました。



医師の交代のお知らせ

新 任



ニシムラ
西村あゆみ
11月1日付
小児科
地域医療に貢献できる
ようがんばります。



イマワリ ヨシミ
井廻 良美
1月1日付
乳腺外科 医長
乳腺外科医としてお
役に立てるよう頑張
ります。



ハラ ケイゴ
原 圭吾
1月1日付
消化器外科
川口市の皆様になん
でも貢献できるよう
頑張ります。



シンドウ ヒデシ
新藤 秀史
1月1日付
耳鼻咽喉科
よろしくお願い申し
上げます。

退 任

山口 賢
12月15日付
血液内科 副部長

関根 速子
12月31日付
乳腺外科

早川 健彦
12月31日付
消化器内科 部長

三浦 正稔
12月31日付
耳鼻咽喉科

飯田 智恵
12月31日付
消化器外科 医長

四季の移ろい

二月を迎えた。陰暦では如月。衣更着（きさらぎ）、梅早月（うめさつき）とも異名する。寒くて重ね着をしながら花を愛でる季節ということになろうか。江戸前期の俳人 服部嵐雪は「梅一輪 いちりんほどの暖かさ」と詠んでいる。肌を刺す寒気に晒されながら健気にはころぶ花びらは、可憐で愛おしく、その香りとともに春の訪れを予感させてくれる。花後に結ばれた実は、ぽちぽちとして、これもまた、ことのほか可愛らしい。

梅が咲けば“桜はまだかいな”。江戸端唄よろしく、桜の便りに気を揉むのである。「花見にと 群れつつ人の来るのみぞ あたら桜の とがにはありける」とは西行の歌。“花見の客が大勢押し寄せてきて騒がしい。これが桜の罪だ”と嘆くが、ことほど左様に、今も昔も皆こぞって花見は“桜”なのだ。桜人気はなぜなの

か。良寛は「散る桜 残る桜も 散る桜」と詠んでいる。あつという間に咲き誇りはらはらと散っていく。美しさは散りぎわの潔さに通じ、その儚さゆえの美意識や価値観が日本人のDNAに組み込まれてきたのかもしれない。「敷島の 大和心を人問わば 朝日に匂う 山桜花」。この歌に込めた本居宣長の思いは、多くの日本人の心に重なるのではないだろうか。

当センターに隣接する市立グリーンセンターでは、まもなく、梅林が見ごろを迎える。やがて来る桜の季節には、一層賑わいを増す。満開ともなれば、まさに“煙よう”。壮観である。包み込まれるような桜吹雪、一面を覆う花絨毯にも心奪われる。“花も実もある”梅か、“DNA”の桜か。好みは問うまい。いずれも四季の国ならではの、大自然からの贈り物である。今年も堪能したい。 (の)



ミニギャラリー3ヵ月

「芸術総合高等学校 美術科日本画専攻展」では、同校で日本画を専攻している生徒及び卒業生による日本画を展示し、作品を見た方に夢と勇気と安らぎを与えてくれました。

「タチアキヒロ作品展」では、“明るい彩り”をテーマに、様々な画材で描かれた、優しく、柔らかで心温まる作品を展示しました。

「細川真吾展—Ⅳ—」では、“観た人が楽しくなる作品を描きたい”という作者の気持ちが込められた、色彩豊かで、自由に思いをめぐらせることのできる作品を展示しました。

どの展示においても、ご覧になったかたから「元気になりました」「心に残りました」など、たくさんの感想をいただきました。

ミニギャラリーは、1階中央通路と、地下1階総合健診センター前で開催していますので、来院された際はどうぞご覧ください。また、ホームページで過去の展示もご覧いただけます。

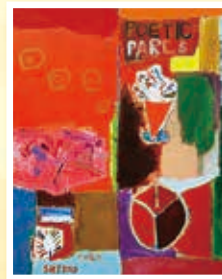
◆芸術総合高等学校 美術科日本画専攻展 (11月)◆



◆タチアキヒロ作品展 (12月)◆



◆細川真吾展—Ⅳ— (1月)◆



編集後記

2018年も早いもので1か月が経過しました。寒い日が続いていますが、いかがお過ごしでしょうか。

巷では、インフルエンザが猛威をふるっています。

色々な対策があると思いますが、まずは基本のうがい・手洗いを徹底していきたいですね。

発行責任者 川口市立医療センター 大塚 正彦

編集 広報委員会

〒333-0833 川口市西新井宿180

☎048-287-2525(代表)

HP <http://kawaguchi-mm.org>